## 改正道路交通法施行後の医師の診断を受ける者、講習受講者等の推計 資料7

### 現行制度

#### 【医師の診断】

約478万人 75歳以上の免許保有者数(27年末)

約163万人 認知機能検査受検者数(27年中)

約 5 . 4 万人 第 1 分類 (認知症のおそれがある) と 判定された方

1,650人 医師の診断を受けた方(27年中) (565人 うち免許の取消し等を受けた方)

免許証の更新時以外に高齢ドライバーの認知機能 の状況をタイムリーに把握する機会なし

2,377人 その他の警察活動等を端緒に診断を受けた方 (907人 うち免許の取消し等を受けた方)

平成27年中は年間4,027人が受診(うち免許の取消し等を受けた方は1,472人)

#### 【高齢者講習】

実車指導時の運転の様子をドライブレコーダーに 記録して、受講者の不適切な運転行動を具体的に 指摘しつつ安全な運転の方法を指導する機会なし

# 新 制 度 <sup>27年</sup>実績値 を基に推計

#### 【医師の診断】

約478万人 75歳以上の免許保有者数

約163万人 更新時の認知機能検査受検者数



·<u>約4.3万人</u> 医師の診断を受ける方

〔第1分類と判定される診断対象者(約5.4万人)の約2割は 受診前に免許証を自主返納すると仮定〕

約18万人 臨時認知機能検査受検者数

● 〔次回更新までの3年間で50万人以上が受検〕 約5,000人 医師の診断を受ける方

〔第1分類と判定される診断対象者(約6,000人)の約2割は 受診前に免許証を自主返納すると仮定〕

2,37人 その他の警察活動等を端緒に診断を受ける方より減少見込み

改正法施行後は年間約5万人が受診 (うち免許の取消し等を受ける方は約1万5,000人)

#### 【高齢者講習】

約56万人 更新時の高度化講習の受講対象者 〔第1分類・第2分類と判定される方〕

**⊢(**※)

最大約6万人 臨時高齢者講習の受講対象者

※実車指導の際に運転の様子をドライブレコーダーで記録し、 その映像に基づいて個別指導